

昭和四十九年三月十二日
福生市議会議員
佐川 常太郎
福生市議
昭和四十九年三月十二日
福生市議会議員
佐川 常太郎
福生市議

福生市議

昭和四十九年三月十二日

福生市議

福生市議会議員 佐川 常太郎



昭和四十九年
第一回定例会

（自三月十二日
至三月二十六日）

福生市議会會議錄

第二
第三
第四
号
号
号

九
義
十
一般質問
第一定
野議員

第一定
(第一目)



第一回福生市議会 定例

会会議録(第二号)

昭和四十九年三月十二日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が招集された。
出席議員はつぎのとおりである。

一番	貫井喜代次	君	二番	小林 蘭三	君
三番	小林 才治	君	四番	田村市郎	君
五番	川窪清一	君	六番	中曾根 実	君
七番	宇佐美良時	君	八番		君
九番		君	十番	松山 清	君
十一番	伊東忠次郎	君	十二番	森田秀雄	君
十三番	石川繁治	君	十四番	小林暢吉	君
十五番	末次性男	君	十六番	高波 忠	君
十七番	関 米吉	君	十八番	中里元一	君

十九番	大野行夫君	二十番	宮沢良一君
二十一番	田村匡雄君	二十二番	塩野鉄之助君
二十三番	岩田博君	二十四番	石川信義君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

八番 吉岡一三君

一 欠員はつぎのとおりである。

九番



一 議会事務局職員はつぎのとおりである。

九字挿入 式字削除 議事 局長	古谷徳男君	議長 市川昭利君	臨時速記事務補佐員 長岡裕子君 大竹礼子君
--------------------------	-------	-------------	-----------------------------

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長	石川常太郎君	助役	篠崎俊夫君
収入役	橋本孝蔵君	教育長	町田倍二君
秘書職 員課長	高水求君	庶務 課長	生子国利君
企画財 政課長	上野重勝君	環境保 全課長	八木房雄君
経済 課長	森田進君	福祉事 務所長	森田猛君
建設 課長	黒田登君	都市計 画課長	浅見裕康君



一 本日の議事日程はつぎのとおりである。

市民課長	田村忠雄	君	税務課長	島田猛	君
下水道課長	斉藤多市	君	用地課長	須崎進	君
水道課長	井上久男	君	會計課長	森田武	君
教育委員 教育委員 務課長	内田和雄	君	教育委員 教育委員 務課長	古谷正夫	君
教育委員 教育委員 務課長	小野光朗	君	選挙管理 委員 局長 局長	乙津宗吉	君

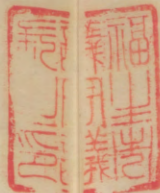
- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 会期の決定
- 日程第三 市長の施政方針演説
- 日程第四 一般質問
- 日程第五 報告第二号 専決処分の承認を求めることについて（仮称福生市立福生第三中学校防音併行工事契約）
- 日程第六 報告第三号 専決処分の承認を求めることについて（昭和四十八年度福生市水道事業会計補正予算（第三号））
- 日程第七 議案第二号 福生市職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第八 議案第三号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第九 議案第四号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第十 議案第五号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第十一 議案第六号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第十二 議案第七号 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
日程第十三 議案第八号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第十四 議案第九号 非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

例

日程第十五 議案第十号 福生市消防団条例の一部を改正する条例
日程第十六 議案第十一号 福生市市設住宅貸与条例の一部を改正する条例
日程第十七 議案第十二号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第十八 議案第十三号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
日程第十九 議案第十四号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
日程第二十 議案第十五号 福生市用品調達基金条例の一部を改正する条例
日程第二十一 議案第十六号 福生市土地開発基金条例の一部を改正する条例
日程第二十二 議案第十七号 福生市特別会計条例の一部を改正する条例



日程第二十三 議案第十八号 福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例
日程第二十四 議案第十九号 福生市敬老金条例の一部を改正する条例
日程第二十五 議案第二十号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
日程第二十六 議案第二十一号 昭和四十八年度福生市一般会計補正予算（第六号）
日程第二十七 議案第二十二号 昭和四十八年度福生市一般会計補正予算（第七号）
日程第二十八 議案第二十三号 昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

日程第二十九 議案第二十四号 昭和四十八年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算（第二号）

日程第三十 議案第二十五号 昭和四十八年度福生市公共用地会計補正予算（第一号）
日程第三十一 議案第二十六号 昭和四十八年度福生市水道事業会計補正予算（第四号）
日程第三十二 議案第二十七号 昭和四十九年度福生市一般会計予算
日程第三十三 議案第二十八号 昭和四十九年度福生市国民健康保険特別会計予算
日程第三十四 議案第二十九号 昭和四十九年度福生市公益質屋会計予算
日程第三十五 議案第三十号 昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整

日程第三十七
議案第三十二号
昭和四十九年度福生市水道事業会計予算

日程第三十九 議案第三十四号 市道路線の認定について

日程第四十一 議案第三十六号 市道路線の廃止について

日程第四十二 議案第三十七号 財産の取得について

日程第四十三 請願第一号 市道舗装に関する請願書

日程第四十四 請願第二号 地下道新設に関する請願書

日程第四十五
陳情第一号
テレビ受像被害に関する陳情書

日程第四十六 陳情第二号 浄化槽清掃料金改定に関する陳情書

追加日程第一 議案第三十八号 昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する

る条例の一部を改正する条例

日程第三十六 議案第三十六号 福生市公共用地会計予算
日程第三十七 議案第三十七号 福生市下水道事業会計予算
日程第三十八 議案第三十八号 福生市下水道事業会計予算
日程第三十九 議案第三十九号 福生市下水道事業会計予算
日程第四十 議案第四十号 福生市下水道事業会計予算
日程第四十一 議案第四十一号 福生市下水道事業会計予算
日程第四十二 議案第四十二号 福生市下水道事業会計予算
日程第四十三 議案第四十三号 福生市下水道事業会計予算
日程第四十四 議案第四十四号 福生市下水道事業会計予算
日程第四十五 議案第四十五号 福生市下水道事業会計予算



午前十時 開会 開議

○議長(石川信義君) ただいまから昭和四十九年度第回福生市議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

○議長(石川信義君) これより日程に入ります。
日程第一 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は会議規則第百三十二条の規定によ
り議長において

十番 松山 清君
十一番 伊東忠次郎君
十二番 森田 秀雄君
以上三名を指名いたします。

○議長(石川信義君) この際報告事項がありますので、事務局長をし
て諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

- 一 定例会の招集について (別添参照)
 - 二 議案の送付について (別添参照)
 - 三 請願書・陳情書の受理について (別添参照)
 - 四 出席説明員の要求について (別添参照)
 - 五 昭和四十八年十二月分月例出納検査実施報告について (別添参照)
 - 六 昭和四十九年一月分月例出納検査報告について (別添参照)
- 議長(石川信義君) 以上で報告は終わりました。

○議長(石川信義君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

(議会運営委員長 岩田 博君登壇)

○議会運営委員長(岩田博君) ご指名がございましたので報告いたします。

本定例会にさき立つて、去る三月五日午後二時から全員の出席を得まして議会運営委員会を開催し、議長より諮問を受けま

した第一回定例会の会期、日程等について協議いたしました。

その結果会期については本日から来たる三月二十六日までの十五日間として、委員会としてはお願いをすることに決定いたしました。理由としては、新年度の予算を中心とする議案をはじめ、条例改正等数多くの案件が提出され、そのほとんどについては委員に付託審査を願ひ、住民福祉の上に立つて十分に審議をいたさき、行政の円滑なる運営を期待し、また会期半ばの祭日、委員会の予備日、事務処理日数並びに一部事務組合議会等の関係を考慮して、最終日を三月二十六日までとした次第でございます。

議案内容及び日程の順序等につきましては、お手元にご配付のとおりでございますが、中に一部即決をご要望申し上げるべく委員会で決定したものとございますが、これらについては理事者にも詳細な説明を要望してありますのでよろしくご協力のほどをお願い申し上げます。また市長の施政方針演説の申し出もあり、冒頭をお願いすることいたしました。一般質問についてはお手元にご配付の内容のとおり二名からの通告がありましたので、議案審議にさき立つてお願いをすこ

とにしております。

なお議案審議も相当多いので本日でできる限り議案審議を行い残りの分については明日引き続いてご審議を願ひ、以後休会日として各委員会付託議案審査日とするよう予定しております。さらに理事者側から全員協議会の申し出もあり、議会運営委員会としてはこれを了承しておりますのであらかじめお含みおき願ひます。以上のとおりでございますが、今次定例会は本年度最後の議会であり、また新年年度の方向づけをする意義深い議会でありますので、議員各位のご理解とご協力により円滑なる運営がなされますことをお願い申し上げます。ご報告いたします。

○議長（石川信義君） 以上で委員長のご報告は終わりました。

あはかりをいたします。会期につきましてはただいま委員長から報告されたとおり三月十二日から三月二十六日までの十五日間と決定をいたしましたと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よつて会期を十五日間と決定

をいたしました。

○十九番（大野行夫君） ただいまの議会運営委員長のご報告に賛成いたしてあります。

まず、その中の問題といたしまして、これは理事者の関係でございますが、日程十三、十四につきましては前回の議会運営委員会におきましては付託という線で決定をいたしました。今朝になりました急ぎな議会運営委員会を開きましてこれを即決するという結果になりました。またこれまでに至るまでには一カ月以上の条例を起草を必要とし、また議会運営委員会を開くから一週間という開きがありますけれども、この間にどうしてこの関係が内部的に連絡がとれずに今日まできているのかということについて内部総轄者である助役から説明を願ひます。

○助役（篠崎俊夫君） ただいまご指摘されました件については、ほんとうに申しわけございません。

第十三号議案と第十四号議案は内容をご説明申し上げます。と、固定資産税の納期は四月が第一の納期でございますが、これを五月に繰り下げようとする内容の議案でございます。その理由は二百平米以下の宅地につきましては、課税額を四分の一にするということ

ございました。その実地調査に相当暇がかかるということ、第一回の納期を四月であるところを五月に一月繰り下げようとする議案でございます。当初三月半ばに広報が出るのでございますが、その際に予定として広報に出しましてその後議会の議決をいただきましたならばあらためて今度は決定をしたということで広報に出そうという考えでありましたのでございますが、後で考えました結果、それでは二重になるので経済的にもまずうございすし、また市民の皆さまにもあわやうにくだらうということ、できればこれを今日なり明日なりに即決していただきまして今月の半ばに出る広報におきましては、はつきりこういうふうな確定したという記事を載せたいということで考えが変わりまして、まことに不手際で申しわけございませんが、急ぎよ議会運営委員会をお開きいただきまして訂正をお願い申し上げ次第でございます。

今後このようなことがないように気をつけます。ほんとうに申しわけございませんでした。

「了解」と呼ぶ者あり

○議長（石川信義君） 日程第三 この際市長から昭和四十九年度施政方針

について、その大綱を説明するため発言の申し出がありましたので、これを許します。

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） 本日は昭和四十八年度の最後の、そしてまた昭和四十九年度の予算をご審議いただくという最も定例会中でも重要ななる定例会をお開きいただきまして、ほんとに全員の議員の先生方のご出席をいただきましてありがたうお礼を申し上げる次第でございます。

また私の施政方針につきまして貴重なお時間をいただきまして、これについてもお礼を申し上げる次第でございます。

四十九年度の施政方針と申しましてもう承知のとおり激動する世界の情勢下でございますし、日本の進路と日本人の価値観、生活態度等が大きく変化せざるを得ない情勢下にありますので、それに応じまして市の行政も大きく影響を受けることとなります。したがってそれらに応ずるためには市の行政のあり方の基本的な考え方をはっきりしておく必

